## 緊急事態宣言の今月末での解除決定を受けて

政府は26日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき再発令している緊急事態宣言について、福岡県の対象地域への指定を今月末で先行解除することを決めました。福岡県の新規の陽性者数や病床稼働率などが減少傾向となり、感染拡大が抑えられつつあるのは、市民の皆さまの多大なるご協力のおかげであり、心から感謝を申し上げます。

一方、緊急事態宣言の対象地域でなくなったからといって、平時に戻るわけではありません。ワクチンが開発され、古賀市としても医療機関などと連携して接種体制の構築を進めていますが、市民の皆さまへの接種の効果が広く行き渡るには時間を要します。専門家から感染再拡大(リバウンド)を生まないための対策の必要性も指摘されており、私たち一人一人が「自分と大切な人の命」を守るため、日々の生活の中で感染拡大防止に取り組んでいかなければなりません。

このため引き続き、日常生活における「3 密」回避とマスクの着用、手洗いや消毒などを 徹底してください。特に、マスクを外して多人数で会食する際の感染拡大が顕著であり、こ のリスクを意識した行動をお願いします。福岡県は市町村との 24 日の会議で、解除された 場合でも不要不急の外出自粛の要請を継続し、飲食店の営業時間短縮の措置は段階的に緩 和したいとの考えを示しています。こうしたことも踏まえ、古賀市は現在実施している公共 施設の 20 時までの閉館を 3 月 7 日まで継続し、市役所としてテレワークや時差出勤、分散 勤務などにも引き続き取り組んでいきます。また、感染防止を図りながら社会・経済活動を 行っていくには、クラスターの発生を未然に防止するとともに、幼稚園や保育園、高齢者・ 障がい者施設などにおける確実な事業継続が求められます。このため、高精度の抗原検査キ ットを市独自に備蓄し、これら施設で陽性者が確認された場合に無料で配布、無症状の職員 の皆さんが速やかに検査できる体制を整えることを決めました。古賀市は今後も必要な対 策を追加的に講じていきます。

そして、感染した方やそのご家族、医療従事者への差別や偏見を許さないという決意を新たにしましょう。誰がいつ感染するか分かりません。古賀市は「シトラスリボン運動」に賛同し、やさしさの輪を広げています。今後も共に取り組んでいただきたく思います。

市民の皆さまのご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。みんなで力を合わせ、 この難局を乗り越えていきましょう。

> 令和3年2月26日 古賀市長 田辺 一城